

[1] 大阪府・府関係機関の専門的な相談窓口

機 関 名	相 談 内 容	所在地・電話等									
大阪府こころの健康総合センター	こころの健康づくりをはじめ、精神的な病気の治療に関すること、精神障害者の社会復帰・社会参加に関することまで、総合的な精神保健福祉相談を行っています。また、ホームページで精神保健福祉に関する様々な情報を提供しています。 http://kokoro-osaka.jp/ (こころのオアシス)	大阪市住吉区万代東3-1-46 電話 :06-6691-2811 相談専用:06-6607-8814 FAX :06-6691-2814 「ひきこもり」専門相談電話 :06-6697-2750 平日10時～12時 最寄り駅 大阪市バス 府立総合医療センター									
大阪府中央子ども家庭センター	障害のある18歳未満の児童について、医師・心理判定員・ケースワーカーなどの専門職員が、医学的・心理学的判定、相談・指導や施設利用の手続き等を行っています。	寝屋川市八坂町28-5 電話:072-828-0161 FAX:072-828-5319 京阪本線 寝屋川市駅									
大阪府障がい者自立相談支援センター	身体障がい者支援課 身体障害のある人に対して、専門的相談指導及び判定(医学的、心理学的及び職能的判定、更生医療、補装具等の判定)等を行っています。また、高次脳機能障害についての相談に応じています。	大阪市住吉区大領3-2-36 (大阪府障がい者医療リハビリテーションセンター内) 最寄り駅 大阪市バス 府立総合医療センター									
	知的障がい者支援課 知的障害のある人に対して、専門的相談指導及び判定(医学的、心理学的及び職能的判定、療育手帳判定等)等を行っています。また、発達障害のある人への相談・支援を実施しています。	身体障がい者支援課 電話:06-6692-5262 FAX:06-6692-5340 知的障がい者支援課 電話:06-6692-5263 FAX:06-6692-3981									
	巡回相談 ※予約制。会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>実施場所</th> <th>最寄り駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奇数月の第2水曜日</td> <td>守口市役所7階 (702、703会議室) 電 話:06-6992-2217 FAX:06-6998-5563</td> <td>京阪本線守口市駅 または地下鉄駅谷町線守口駅</td> </tr> <tr> <td>偶数月の第3水曜日</td> <td>枚方市総合福祉会館 (ラポール枚方)3階 電 話:072-845-1602 FAX:072-845-1897</td> <td>京阪本線 枚方市駅</td> </tr> </tbody> </table>	曜日	実施場所	最寄り駅	奇数月の第2水曜日	守口市役所7階 (702、703会議室) 電 話:06-6992-2217 FAX:06-6998-5563	京阪本線守口市駅 または地下鉄駅谷町線守口駅	偶数月の第3水曜日	枚方市総合福祉会館 (ラポール枚方)3階 電 話:072-845-1602 FAX:072-845-1897	京阪本線 枚方市駅	
曜日	実施場所	最寄り駅									
奇数月の第2水曜日	守口市役所7階 (702、703会議室) 電 話:06-6992-2217 FAX:06-6998-5563	京阪本線守口市駅 または地下鉄駅谷町線守口駅									
偶数月の第3水曜日	枚方市総合福祉会館 (ラポール枚方)3階 電 話:072-845-1602 FAX:072-845-1897	京阪本線 枚方市駅									
大阪府守口保健所	小児慢性特定疾病や身体障がい等を有する児童、精神科疾患や難病の方への相談を実施しています。	守口市京阪本通2-5-5 電話:06-6993-3131 FAX:06-6993-3136									

機 関 名	相 談 内 容	所在地・電話等
-------	---------	---------

大阪府社会福祉協議会 運営適正化委員会	福祉サービスに関する苦情について、苦情解決委員が第三者としての中立・公正な立場から、解決に向けての相談、助言、調査またはあっせんを行っています。	大阪市中央区谷町7-4-15 (大阪府社会福祉会館内) 電話:06-6191-3130 FAX:06-6191-5660 地下鉄谷町線 谷町6丁目駅
大阪府障がい者 社会参加促進センター 「障がい者110番」	障害のある人の権利擁護や福祉サービス受給などの相談に応じています。関係機関と連携を保ちながら問題の解決を図ります。 ※受付は月曜～金曜 9時から17時まで。 ※FAX・留守番電話は休日を含み24時間受付	大阪市天王寺区生玉前町5-33 電話:06-6774-0110 FAX:06-6775-9116 地下鉄谷町線 谷町9丁目駅
大阪府発達障がい者 支援センター 「アクトおおさか」	発達障害のある人、家族や関係施設等からの相談に応じています。 http://homepage3.nifty.com/actosaka/	大阪市中央区内本町1-2-13 谷四ばんらいビル10階A 電話:06-6966-1313 FAX:06-6966-1531
高次脳機能障害 相談窓口	大阪府障がい者自立相談支援センター	電話:06-6692-5262
	大阪府立急性期・総合医療センター	電話:06-6692-1201、内線 3234
精神障害者 24時間医療相談 (こころの救急 電話相談)	夜間、休日を中心に、様々な精神科に関する緊急的な相談に対応するため、24時間体制の電話相談窓口において、精神保健福祉士等の専門相談員が対応し、内容に応じて助言や医療機関その他の利用案内を行います。 ※緊急を要しない相談や継続的なカウンセリング、受診や入院に関する直接的な医療機関のあっせん、病院空床情報に関する照会に応じることはできません。	電話:06-6945-5000

※上記のほか、障害種別の療育・訓練および難病等に関する情報提供・相談については、p24・25